

2017年6月7日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目6番1号

三菱地所株式会社

取締役兼執行役社長 吉田 淳一

第118回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第118回定時株主総会を下記により開催致しますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、後掲の株主総会参考書類をご検討いただき、2017年6月28日（水曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時

2017年6月29日（木曜日）午前10時

2 場 所

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号

ロイヤルパークホテル 3階「ロイヤルホール」

3 会議の目的事項

報告事項

- 2016年度（自2016年4月1日至2017年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2016年度（自2016年4月1日至2017年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役15名選任の件

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

予めご了承下さいますようお願い申し上げます。

4 議決権の行使に関する事項

議決権の行使には次の3つの方法がございます。

後掲の株主総会参考書類をご検討の上、議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。
また、議事資料として、本冊子及び同封の「2016年度報告書」をご持参下さい。

日 時

2017年6月29日（木曜日）
午前10時

郵 送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入の上、切手を貼らずにご投函下さい。

行使期限

2017年6月28日（水曜日）
午後5時45分到着分まで

インターネット等



本招集ご通知3頁の記載をご確認の上、パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイトにアクセスし、議案に対する賛否をご入力下さい。

行使期限

2017年6月28日（水曜日）
午後5時45分入力分まで

1. 当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネット等による議決権行使のお手続はいずれも不要です。
2. 議決権行使書とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
3. 代理人により議決権を行使される場合は、当社定款第18条の定めにより、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として委任する場合には限られます。但し、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

以上

◎ 次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の定めにより、下記当社ウェブサイトに掲載しておりますので、別添の「2016年度報告書」には記載していません。

① 連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」 ② 計算書類のうち「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項を下記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<http://www.mec.co.jp/j/investor/stock/shareholder/index.html>

インターネット等による議決権行使のご案内



インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

1 議決権行使サイトにアクセスする

議決権行使サイトにアクセスして
「次の画面へ」ボタンをクリックして下さい。

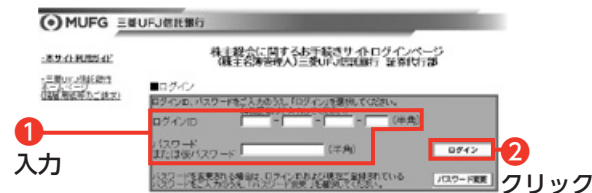
議決権行使サイト

<http://www.evotef.jp/>



2 ログインする

同封の議決権行使書用紙に表示された
「ログインID」と「仮パスワード」をご入力いただき、
「ログイン」をクリックして下さい。



これでログインが完了です。
以降、画面の案内に沿ってお進み下さい。

- ※ 毎日午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ 議決権行使書とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- ※ インターネット等のご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となりますので、ご了承下さい。

システム等に関するお問い合わせ

インターネット等による議決権行使でパソコン
又はスマートフォンの操作方法がご不明な場合
は、右記にお問い合わせ下さい。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027（通話料無料）

受付時間 午前9時～午後9時

機関投資家の皆様へ

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号 議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下の通りと致したいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、丸の内再構築をはじめとする今後の事業展開に伴う資金需要にも配慮しつつ、配当を中心に、株主の皆様に対する安定的な利益還元に努めていくことを利益配分の基本方針とし、業績の水準等を総合的に勘案しながら、決定して参りたいと考えておりますことから、当事業年度の期末配当につきましては、以下の通りと致したいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき 金 **11 円** 総額 **15,264,487,986 円**

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2017 年 6 月 30 日

なお、中間配当金として金 9 円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は、前事業年度に比べ 1 株につき 4 円増の 20 円となります。

取締役15名全員は、本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、取締役15名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

候 補 者 番 号	1	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
再任		1974年 4 月 当社入社 2001年 4 月 企画本部グループ企画部長 2002年 4 月 企画本部経理部長 2003年 4 月 企画管理本部経理部長 2004年 4 月 執行役員企画管理本部経理部長 2005年 4 月 執行役員企画管理本部総務部長 2006年 4 月 執行役員総務部長 2007年 4 月 常務執行役員 2007年 6 月 取締役常務執行役員 2010年 4 月 取締役専務執行役員 2010年 6 月 代表取締役専務執行役員 2011年 4 月 代表取締役取締役社長 2016年 6 月 取締役兼代表執行役執行役社長 2017年 4 月 取締役会長現在に至る (担当) 指名委員
すぎやま ひろたか 杉山 博孝 (1949年 7 月 1 日生)		
▶ 所有する当社の株式数 48,445株		
取締役候補者とした理由等		
当社の部署長及び担当役員を経て、2011年 4 月より2016年 6 月までは取締役社長として、2016年 6 月より2017年 3 月までは執行役社長として当社の経営を担い、2017年 4 月からは取締役会長を務めており、当社における経営経験及び当社グループの事業に関する豊富な知識と経験を活かし、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したためであります。		

候補者番号 2

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

再任

よしだ じゅんいち
吉田 淳一
(1958年5月26日生)

▶ 所有する当社の株式数
14,136株

1982年 4 月 当社入社
2007年 4 月 人事企画部長
2009年 4 月 人事部長
2011年 4 月 ビルアセット業務部長
2012年 4 月 執行役員ビルアセット業務部長
2014年 4 月 常務執行役員
2016年 6 月 取締役現在に至る
執行役常務
2017年 4 月 代表執行役執行役社長現在に至る

取締役候補者とした理由等

当社の部署長及び担当役員を経て、2017年4月より執行役社長として当社の経営を担っており、当社における経営経験及び当社グループの事業に関する豊富な知識と経験を活かし、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したためであります。

候補者番号 3

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

再任

かとう じょう
加藤 譲
(1954年4月14日生)

▶ 所有する当社の株式数
63,016株

1977年 4 月 当社入社
2003年 4 月 海外事業部長
2006年 4 月 三菱地所ビルマネジメント(株)専務取締役
2007年 4 月 執行役員及び三菱地所ビルマネジメント(株)取締役社長
2010年 4 月 常務執行役員及び三菱地所ビルマネジメント(株)取締役社長
2011年 4 月 常務執行役員
2011年 6 月 取締役常務執行役員
2013年 4 月 代表取締役専務執行役員
2015年 4 月 代表取締役副社長執行役員
2016年 6 月 取締役兼代表執行役執行役副社長現在に至る
(担当) 社長補佐 海外業務企画部担当

重要な兼職の状況

ロックフェラーグループ社取締役 会長 メックユーエスエイ社取締役社長

取締役候補者とした理由等

当社の海外事業部門における部署長及びグループ会社の取締役社長、コーポレートスタッフ部門の担当役員を経て、現在は代表執行役執行役副社長として当社の経営に携わっており、当社における経営経験及び当社グループの事業に関する豊富な知識と経験を活かし、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したためであります。

候補者番号 4

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

再任

たにさわ じゅんいち
谷澤 淳一
(1958年1月3日生)

▶ 所有する当社の株式数
14,936株

1981年 4 月 当社入社
2006年 4 月 都市計画事業室長
2010年 4 月 ビルアセット開発部長
2011年 4 月 執行役員ビルアセット開発部長
2012年 4 月 執行役員経営企画部長
2014年 4 月 常務執行役員
2014年 6 月 取締役現在に至る
常務執行役員
2016年 6 月 執行役常務
2017年 4 月 代表執行役執行役専務現在に至る
(担当) 報酬委員
経営企画部担当 新事業創造部副担当

取締役候補者とした理由等

当社のビル事業部門及びコーポレートスタッフ部門における部署長を経て、現在は代表執行役執行役専務として経営企画等を担当しており、当社グループの事業に関する豊富な知識と経験を活かし、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したためであります。

候補者番号 5

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

再任

かたやま ひろし
片山 浩
(1959年3月2日生)

▶ 所有する当社の株式数
14,736株

1981年 4 月 当社入社
2008年 4 月 投資マネジメント事業推進室長
2010年 4 月 ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント(株)取締役社長
2012年 4 月 執行役員及びジャパンリアルエステイトアセットマネジメント(株)取締役社長
2016年 4 月 常務執行役員
2016年 6 月 取締役兼執行役常務現在に至る
(担当) 経理部 広報部担当

取締役候補者とした理由等

当社の投資マネジメント事業部門における部署長及びグループ会社の取締役社長を経て、現在は執行役常務として経理・広報を担当しており、当社グループの事業に関する豊富な知識と経験を活かし、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したためであります。

候補者番号 6

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

新任

にしがい のぼる
西貝 昇
(1960年7月29日生)

▶ 所有する当社の株式数
13,751株

1983年 4 月 当社入社
2009年 4 月 C S R推進部長
2012年 4 月 三菱地所ホーム(株)取締役社長
2013年 4 月 執行役員及び三菱地所ホーム(株)取締役社長
2015年 4 月 執行役員総務部長
2017年 4 月 執行役常務現在に至る
(担当) 人事部 総務部 法務・コンプライアンス部 環境・C S R推進部
コンプライアンス リスクマネジメント 環境・防災担当

取締役候補者とした理由等

当社のコーポレートスタッフ部門における部署長及びグループ会社の取締役社長を経て、現在は執行役常務として人事・総務・コンプライアンス・リスクマネジメント等を担当しており、当社グループの事業に関する豊富な知識と経験を活かし、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したためであります。

候補者番号 7

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

再任

やなぎさわ ゆたか

柳澤 裕

(1950年9月2日生)

▶ 所有する当社の株式数
22,436株

1974年 4 月 当社入社
2003年 4 月 執行役員企画管理本部経営企画部長
2005年 4 月 執行役員企画管理本部経営企画部長兼内部監査室長
2005年 6 月 常務執行役員企画管理本部副本部長兼経営企画部長
2006年 4 月 常務執行役員経営企画部長
2008年 4 月 常務執行役員
2009年 6 月 取締役常務執行役員
2010年 4 月 取締役専務執行役員
2010年 6 月 代表取締役専務執行役員
2013年 4 月 代表取締役副社長執行役員
2015年 4 月 取締役
2015年 6 月 常勤監査役
2016年 6 月 取締役現在に至る
(担当) 監査委員 (委員長)

取締役候補者とした理由等

当社のコーポレートスタッフ部門等における部署長、担当役員及び常勤監査役を経て、現在は常勤監査委員として執行役及び取締役の職務執行の監査に携わっており、当社における経営経験及び当社グループの事業に関する豊富な知識と経験を活かし、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したためであります。

候補者番号 8

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

再任

おおくさ とおる
大草 透

(1955年6月24日生)

▶ 所有する当社の株式数
30,936株

1980年4月 当社入社
2008年4月 経理部長
2010年4月 執行役員経理部長
2013年4月 常務執行役員
2013年6月 取締役常務執行役員
2016年4月 取締役現在に至る
(担当) 監査委員

取締役候補者とした理由等

当社のコーポレートスタッフ部門における部署長、担当役員を経て、現在は常勤監査委員として執行役及び取締役の職務執行の監査に携わっており、当社グループの事業に関する豊富な知識と経験を活かし、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したためであります。

候補者番号 9

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

再任

社外

独立

まつはし いさお
松橋 功

(1933年4月16日生)

▶ 所有する当社の株式数
—

▶ 社外取締役在任期間(本総会終結時)
10年

▶ 取締役会等の出席状況(2016年度)
取締役会 11回／11回
指名委員会 6回／6回

1956年4月 勸日本交通公社入社
1990年6月 ㈱日本交通公社代表取締役社長
1996年6月 同社代表取締役会長
2002年6月 ㈱ジェイティービー取締役相談役
2004年4月 成田国際空港㈱取締役会長
2004年6月 ㈱ジェイティービー相談役現在に至る
2007年6月 成田国際空港㈱取締役会長退任
当社取締役現在に至る
(担当) 指名委員(委員長)

重要な兼職の状況

㈱ジェイティービー相談役

社外取締役候補者とした理由等

生活関連サービス会社における経営経験を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点での経営の監督とチェック機能を担うことにより、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したためであります。

候補者番号 10

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

再任

社外

独立

え び は ら し ん
海老原 紳

(1948年2月16日生)

▶ 所有する当社の株式数

—

▶ 社外取締役在任期間(本総会終結時)

2年

▶ 取締役会等の出席状況(2016年度)

取締役会 11回／11回

報酬委員会 5回／5回

1971年4月 外務省入省
2001年1月 同省条約局長
2002年9月 同省北米局長
2005年1月 内閣官房副長官補
2006年3月 在インドネシア特命全権大使
2008年4月 在英国特命全権大使
2011年2月 外務省退官
2015年6月 当社取締役現在に至る
(担当) 報酬委員(委員長)

重要な兼職の状況

住友商事(株)顧問

社外取締役候補者とした理由等

外交官として培われた豊富な国際経験、知識等を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点での経営の監督とチェック機能を担うことにより、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号 11

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

再任 社外 独立

とみおか しゅう
富岡 秀
(1948年4月15日生)

- ▶ 所有する当社の株式数
10,000株
- ▶ 社外取締役在任期間(本総会終結時)
11年
- ▶ 取締役会等の出席状況(2016年度)
取締役会 11回／11回
監査委員会 11回／11回

1975年11月 モルガン銀行入社
1991年2月 J P モルガン証券会社東京支店長兼日本における代表者
1998年7月 同社取締役副会長
1999年4月 同社日本における代表者
2001年3月 同社ヴァイスチェアマン
2002年10月 同社退社
2006年6月 当社取締役現在に至る
(担当) 監査委員

社外取締役候補者とした理由等

外資系投資銀行におけるマネジメント経験を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点での経営の監督とチェック機能を担うことにより、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したためであります。

候補者番号 12

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

再任 社外 独立

しらかわ まさあき
白川 方明
(1949年9月27日生)

- ▶ 所有する当社の株式数
—
- ▶ 社外取締役在任期間(本総会終結時)
1年
- ▶ 取締役会等の出席状況(2016年度)
取締役会 7回／7回
指名委員会 6回／6回
報酬委員会 5回／5回

1972年4月 日本銀行入行
2002年7月 同行理事
2006年7月 京都大学公共政策大学院教授
2008年3月 日本銀行副総裁
2008年4月 同行総裁
2013年3月 同退任
2016年6月 当社取締役現在に至る
(担当) 指名委員 報酬委員

重要な兼職の状況

青山学院大学国際政治経済学部特任教授

社外取締役候補者とした理由等

中央銀行における経験に基づく金融・経済等に関する知識を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点での経営の監督とチェック機能を担うことにより、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号 13

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

再任 社外 独立

ながせ しん
長瀬 眞

(1950年3月13日生)

▶ 所有する当社の株式数
—

▶ 社外取締役在任期間 (本総会終結時)
1 年

▶ 取締役会等の出席状況 (2016年度)
取締役会 7 回 / 7 回
監査委員会 11 回 / 11 回

1972年 4 月 全日本空輸(株)入社
2009年 4 月 同社代表取締役副社長執行役員
2012年 4 月 (株)ANA総合研究所代表取締役社長
2016年 4 月 ANAホールディングス(株)常勤顧問
2016年 6 月 当社取締役現在に至る
2017年 3 月 ANAホールディングス(株)常勤顧問退任
(担当) 監査委員

重要な兼職の状況

(株)ハピネット取締役 東芝テック(株)取締役

社外取締役候補者とした理由等

航空会社における経営経験を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点での経営の監督とチェック機能を担うことにより、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したためであります。

候補者番号 14

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

再任 社外 独立

えがみ せつこ
江上 節子

(1950年7月16日生)

(戸籍上の氏名 楠本節子)

▶ 所有する当社の株式数
—

▶ 社外取締役在任期間 (本総会終結時)
2 年

▶ 取締役会等の出席状況 (2016年度)
取締役会 11 回 / 11 回
指名委員会 6 回 / 6 回
報酬委員会 5 回 / 5 回

1983年 4 月 (株)日本リクルートセンター「とらばーゆ」編集長
2001年12月 東日本旅客鉄道(株)フロンティアサービス研究所長
2009年 4 月 武蔵大学大学院人文研究科教授現在に至る
同大学社会学部教授現在に至る
2012年 4 月 同大学社会学部長
2015年 6 月 当社取締役現在に至る
(担当) 指名委員 報酬委員

重要な兼職の状況

武蔵大学大学院人文研究科教授 武蔵大学社会学部教授 郵船ロジスティクス(株)監査役

社外取締役候補者とした理由等

企業戦略、マーケティング戦略及び人材育成等における豊富な知見を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点での経営の監督とチェック機能を担うことにより、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号 15

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

再任

社外

独立

た か いわお
高 巖

(1956年3月10日生)

▶ 所有する当社の株式数

—

▶ 社外取締役在任期間(本総会終結時)

1 年

▶ 取締役会等の出席状況(2016年度)

取締役会 11回／11回

監査役会 3回／3回

監査委員会 11回／11回

1994年 4 月 麗澤大学国際経済学部専任講師
2001年 4 月 同大学国際経済学部(現経済学部)教授現在に至る
2002年 4 月 同大学大学院国際経済研究科(現経済研究科)教授現在に至る
2009年 4 月 同大学経済学部長
2015年 6 月 当社監査役
2016年 6 月 当社取締役現在に至る
(担当) 監査委員

重要な兼職の状況

麗澤大学大学院経済研究科教授 麗澤大学経済学部教授 日本ハム(株)取締役

社外取締役候補者とした理由等

企業倫理、コンプライアンス等における幅広い見識を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点での経営の監督とチェック機能を担うことにより、当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを期待したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者は当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松橋 功、海老原紳、富岡 秀、白川方明、長瀬 眞、江上節子及び高 巖の7氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に規定される社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者における当社の社外取締役に就任してからの年数は、以下の通りであります。
- ① 富岡 秀氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年となります。
 - ② 松橋 功氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。
 - ③ 海老原紳及び江上節子の両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 - ④ 白川方明、長瀬 眞及び高 巖の3氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。なお、高 巖氏は2015年6月より2016年6月まで当社の社外監査役を務めており、社外監査役としての在任期間を含めた社外役員としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。また、高 巖氏の2016年度における取締役会及び監査役会の出席状況については、当社社外監査役としての出席回数を含めて記載しております。
4. 候補者との責任限定契約の内容の概要は以下の通りであります。
- 現在当社の社外取締役である松橋 功、海老原紳、富岡 秀、白川方明、長瀬 眞、江上節子及び高 巖の7氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。同7氏が選任された場合、当社は同7氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 江上節子氏が社外監査役を務めている郵船ロジスティクス㈱は、輸入鮮魚の通関業務に関し関税法に違反する行為があったとして、2017年1月に関税法上の行政処分を、同年3月に通関業法上の行政処分をそれぞれ受けました。同氏は、本違反行為が判明するまでその事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等においてコンプライアンスの重要性について注意喚起を行って参りました。本違反行為の事実発覚後は、事実関係の調査、再発防止策の実施等に関して適宜指摘を行うなど、その職責を遂行しました。
6. 当社は、現在当社の社外取締役である松橋 功、海老原紳、富岡 秀、白川方明、長瀬 眞、江上節子及び高 巖の7氏を(株)東京証券取引所他の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所他に届け出ております。同7氏が選任された場合、当社は同7氏の独立役員としての指定を継続する予定であります。
7. 本議案が承認可決された場合、指名・監査及び報酬の各委員会の構成及び委員長を以下の通りとする予定であります。
- 指名委員会：松橋 功（委員長）、杉山博孝、西貝 昇、白川方明、江上節子
監査委員会：柳澤 裕（委員長）、大草 透、富岡 秀、長瀬 眞、高 巖
報酬委員会：海老原紳（委員長）、谷澤淳一、西貝 昇、白川方明、江上節子

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号

ロイヤルパークホテル

3階「ロイヤルホール」

03-3667-1111（代表）

会場までの交通機関

東京メトロ半蔵門線「水天宫前駅」

4番出口 とホテルが直結しております。

東京メトロ日比谷線「人形町駅」

A1出口 から徒歩約6分

都営浅草線「人形町駅」

A3出口 から徒歩約8分

当ホテルは当社の子会社

(株)ロイヤルパークホテルが経営しております。



株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

予めご了承下さいますようお願い申し上げます。

(第118回 定時株主総会招集ご通知 添付書類)

2016年度 報告書

自 2016年4月1日 至 2017年3月31日

目次

■ 事業報告……………	1
■ 連結貸借対照表……………	42
■ 連結損益計算書……………	43
■ 貸借対照表……………	44
■ 損益計算書……………	45
■ 会計監査人の連結会計監査報告……………	46
■ 会計監査人の会計監査報告……………	47
■ 監査委員会の監査報告……………	48



証券コード 8802

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の定めにより、下記当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。

①連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」

②計算書類のうち「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

《当社ウェブサイト》

<http://www.mec.co.jp/j/investor/stock/shareholder/index.html>

事業報告 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

I 企業集団の現況

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、年度前半は、景気の一部弱さが見られたものの、年度を通じては、緩やかな回復基調が継続することとなりました。企業部門においては、年度後半に輸出・生産が持ち直し、企業収益にも改善が見られた一方、家計部門においては、雇用情勢の改善、賃金の持ち直しなど明るい動きが継続したものの、消費マインドの改善の遅れや、根強い節約志向を背景に、個人消費は概ね横ばいで推移しました。

当不動産業界においては、オフィスビル賃貸市場では、空室率は低水準で推移し、東京都心部を中心に賃料は堅調な状態が続いております。住宅市場では、特に分譲マンションにおいて、用地の取得競争が激しくなる中、立地や販売価格等による需要の二極化の傾向が強まっております。不動産投資市場では、J-R E I T（日本版不動産投資信託）の投資口価格はやや弱含みであるものの、良好な資金調達環境が継続していることにより、物件取得は活発な状態が続いております。

このような事業環境下にありまして、当社グループでは、市場や事業を取り巻く外部環境の変化を読み取りながら、鋭意事業に取り組みました。

以下各事業セグメント別の概況につきご報告申し上げます。

ビル事業

当連結会計年度は、当社において、昨年4月に竣工した「大手町フィナンシャルシティ グランキューブ及び宿泊施設棟」が稼働し収益に寄与したほか、開発を進めてきた「大手町パークビルディング」が本年1月に竣工致しました。また、グループ会社としては、(株)サンシャインシティにおける建物賃貸収入、三菱地所プロパティマネジメント(株)におけるビル運営管理受託収入等を売上計上致しました。その結果、物件売却収入及び賃貸収入の増加等により、ビル事業全体の営業収益は4,842億38百万円（前年度比618億88百万円増）となりました。

丸の内再構築においては、1998年からの10年間で計6棟のビルを建て替えた「第1ステージ」に引き続き、2008年から丸の内再構築の更なる「拡がり」と「深まり」を目指す「第2ステージ」に取り組んでおります。現在、「(仮称)丸の内3－2計画」について新築工事を進めているほか、「(仮称)丸の内1－3計画」についても鋭意取り進めております。なお、東京駅周辺で最大となる敷地面積を有する大規模複合再開発である「常盤橋街区再開発プロジェクト」については、10年超の事業期間をかけて段階的に4棟のビル開発を進める計画であり、その第一弾として、D棟（下水ポンプ所）について、本年4月に新築工事に着手しております。

生活産業不動産事業

当連結会計年度は、当社において、商業施設に関して、「MARK IS 福岡ももち」（福岡市）の新築工事を進めているほか、物流施設に関して、開発を進めてきた「ロジクロス厚木」（神奈川県厚木市）が本年3月に竣工致しました。ホテルに関しては、訪日外国人観光客の増加等に伴う旺盛な宿泊ニーズ及び多様な宿泊形態に應えるべく、外部のホテルオペレーターと連携し、「(仮称)大阪南船場ホテル計画」（大阪市）等の新築工事を進めております。また、グループ会社としては、プレミアム・アウトレットを日本各地で展開する三菱地所・サイモン(株)における建物賃貸収入等を売上計上致しました。その結果、生活産業不動産事業全体の営業収益は889億55百万円（前年度比23億86百万円増）となりました。

住宅事業

当連結会計年度は、三菱地所レジデンス(株)において、「ザ・パークハウス 晴海タワーズ ティアロレジデンス」(東京都中央区)、「ザ・パークハウス 花小金井ガーデン」(東京都小平市)、「KACHIDOKI THE TOWER」(東京都中央区)、「ザ・パークハウス グラン 南青山」(東京都港区)等のマンション事業の販売収入等を計上したほか、三菱地所コミュニティ(株)等における住宅管理業務受託収入、三菱地所ホーム(株)における注文住宅事業収入等を売上計上致しました。その結果、マンション事業における売上計上戸数が増加したこと等により、住宅事業全体の営業収益は4,078億50百万円(前年度比626億24百万円増)となりました。

このほか、三菱地所レジデンス(株)において、当連結会計年度中に販売し今後の売上に寄与することとなる建築中の主なマンションは、「ザ・パークハウス 白金二丁目タワー」(東京都港区)、「ザ・パークハウス 京都鴨川御所東」(京都市) 等であります。

海外事業

当連結会計年度は、オーストラリアにおいて、オフィスビルを含む複合開発「Circular Quay Tower」に事業参画したほか、インドネシアにおいてオフィスビル開発「Daswin Project」に事業参画致しました。米国においては、保有するオフィスビル「1271 Avenue of the Americas」の収益力の向上を目的とした大規模リニューアル工事を進めております。売上としては、前年度に米国における物件売却収入を計上した反動のほか、円高の影響もあり、海外事業全体の営業収益は665億56百万円(前年度比93億99百万円減)となりました。

投資マネジメント事業

当連結会計年度は、日本オープンエンド不動産投資法人等の資産運用等を行っている三菱地所投資顧問(株)及びジャパンリアルエステイト投資法人の資産運用を行っているジャパンリアルエステイトアセットマネジメント(株)において、不動産投資に係る総合サービスの提供による手数料収入等を売上計上致しました。日本オープンエンド不動産投資法人及びジャパンリアルエステイト投資法人はいずれも着実に物件取得を進め、運用資産規模の拡大を図りました。また、米国において不動産ファンドの運用事業を展開するTA Realty社においても物件取得に鋭意取り組みました。その一方、前年度に比べ円高となったこと等により、投資マネジメント事業全体の営業収益は213億23百万円（前年度比36億71百万円減）となりました。

設計監理事業

当連結会計年度は、(株)三菱地所設計において、オフィスビル、ホテル、複合施設、教育施設等に係る設計監理売上を計上したほか、(株)メック・デザイン・インターナショナルにおいて、当社の所有ビル、分譲マンション等の内装工事請負等の売上を計上致しました。その結果、設計監理事業全体の営業収益は193億9百万円（前年度比19億70百万円減）となりました。

ホテル事業

当連結会計年度は、ロイヤルパークホテルズ各ホテルにおいて、インバウンド需要の取り込みを図ったこと等により、稼働率、客室単価が好調に推移しました。その結果、ホテル事業全体の営業収益は335億12百万円（前年度比4億22百万円増）となりました。

不動産サービス事業

当連結会計年度は、三菱地所リアルエステートサービス(株)において、流通事業、賃貸事業、パーキング事業及び鑑定事業について、サービスの強化と営業規模の拡大、収益力の強化を図りました。その結果、賃貸事業における受託物件増加等により、不動産サービス事業全体の営業収益は242億43百万円（前年度比44億27百万円増）となりました。

その他の事業

当連結会計年度は、メック情報開発(株)（情報システムの保守・管理）及び京葉土地開発(株)（商業施設の所有・賃貸）等の売上を計上した結果、その他の事業全体の営業収益は42億37百万円（前年度比3億55百万円増）となりました。

以上により当連結会計年度の営業収益は1兆1,254億5百万円（前年度比1,159億97百万円増）、営業利益は1,924億95百万円（前年度比262億96百万円増）、経常利益は1,698億51百万円（前年度比250億円増）となりました。

特別損益におきましては、負ののれん発生益の計上等により特別利益は164億84百万円となりましたが、減損損失、固定資産除却関連損等により特別損失は234億55百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,026億81百万円（前年度比192億54百万円増）となりました。

事業セグメント別の業績

(単位：百万円)

事業セグメント	前連結会計年度		当連結会計年度	
	営業収益	営業利益	営業収益	営業利益
ビル事業	422,349	108,940	484,238	133,570
生活産業不動産事業	86,569	25,842	88,955	25,807
住宅事業	345,226	18,035	407,850	19,253
海外事業	75,956	19,421	66,556	26,313
投資マネジメント事業	24,994	5,082	21,323	4,520
設計監理事業	21,279	1,754	19,309	445
ホテル事業	33,089	1,490	33,512	1,932
不動産サービス事業	19,815	602	24,243	2,157
その他の事業	3,882	△ 37	4,237	289
調整額	△ 23,754	△ 14,933	△ 24,820	△ 21,793
合 計	1,009,408	166,199	1,125,405	192,495

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度は「大手町フィナンシャルシティ グランキューブ及び宿泊施設棟」、「大手町パークビルディング」、「(仮称) 丸の内3－2計画」他の新築工事、所有建物改修等を中心に合計2,753億円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

(単位：百万円)

項 目	期首残高	期末残高	増減額
短期・長期借入金	1,381,203	1,528,551	147,348
コマーシャル・ペーパー	—	—	—
社 債	903,023	862,787	△ 40,236
合 計	2,284,227	2,391,339	107,112

(注) 社債には短期償還社債を含みます。

なお、社債につきましては、当社において2016年6月に150億円、2017年2月に200億円の無担保社債を発行しました。

(4) 重要な企業再編等の状況

① 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

② 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

③ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

- ・当社は、当社における複合再開発計画を円滑に取り進めるため、昨年9月16日を効力発生日として、当社を存続会社、当社子会社であった㈱グランドパーキングセンターを消滅会社とする吸収合併を実施致しました。
- ・当社子会社である三菱地所コミュニティ㈱は、マンション管理事業における質的・量的強化を図るため、昨年4月1日を効力発生日として、同社を存続会社、同じく当社子会社であった三菱地所丸紅住宅サービス㈱を消滅会社とする吸収合併を実施致しました。また、三菱地所コミュニティ㈱は、本年4月1日を効力発生日として、同社を存続会社、同社子会社であった北海道ベニーエスレート㈱を消滅会社とする吸収合併を実施すると共に、同日を効力発生日として、当社子会社である㈱泉パークタウンサービスを分割会社、同社を承継会社とする吸収分割により、㈱泉パークタウンサービスのマンション管理事業を承継致しました。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

- ・当社は、当社グループの物流施設事業におけるシナジー効果を高めることを目的として、当社関連会社であった㈱東京流通センターの株式合計1,451,200株を追加取得し、これにより当社は、同社の発行済株式総数の54.27%を保有することとなり、同社は当社の子会社となりました。

⑤ その他重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
		2013年4月～2014年3月	2014年4月～2015年3月	2015年4月～2016年3月	2016年4月～2017年3月 (当連結会計年度)
営業収益	(百万円)	1,075,285	1,110,259	1,009,408	1,125,405
営業利益	(百万円)	161,271	156,332	166,199	192,495
経常利益	(百万円)	139,638	133,113	144,851	169,851
親会社株主に帰属 する当期純利益	(百万円)	64,297	73,338	83,426	102,681
1株当たり当期純利益	(円)	46.34	52.85	60.13	74.00
総資産	(百万円)	4,765,368	4,901,526	5,311,840	5,484,115
純資産	(百万円)	1,447,093	1,640,163	1,659,180	1,767,460
1株当たり純資産額	(円)	957.80	1,078.11	1,088.11	1,147.80

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率(注)1	主要な事業内容
三菱地所レジデンス(株)	15,000 ^{百万円}	100.00 [%]	不動産の分譲並びに賃貸借、不動産受託販売
三菱地所リアルエステートサービス(株)	2,400	100.00	不動産仲介・管理・賃貸、不動産鑑定、不動産関係総合コンサルティング
三菱地所ホーム(株)	450	100.00	注文住宅の設計・請負
三菱地所プロパティマネジメント(株)	300	100.00	当社所有ビル他の運営管理
(株)三菱地所設計	300	100.00	建築、土木の設計監理
(株)ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツ	100	100.00	ロイヤルパークホテルズの経営
三菱地所コミュニティ(株) ^{(注)2}	100	71.47	マンション、ビルの総合管理
丸の内熱供給(株)	2,775	64.16	丸の内、有楽町、大手町、内幸町及び青山の各地区における温冷熱の供給
(株)サンシャインシティ	19,200	63.20	サンシャインシティ等の経営
三菱地所・サイモン(株)	249	60.00	プレミアム・アウトレットの経営
(株)ロイヤルパークホテル	6,000	55.71	ロイヤルパークホテルの経営
(株)東京流通センター ^{(注)3}	4,000	54.27	物流施設、オフィスビルの賃貸及び運営管理
ロックフェラーグループ社(米国法人)	1,640 ^{千米ドル}	100.00	米国等における不動産事業
三菱地所ヨーロッパ社(英国法人)	321,006 ^{千ポンド}	100.00	英国等における不動産事業

- (注) 1. 当社の出資比率は、子会社等による出資を含めて算出しております。
2. 三菱地所コミュニティ(株)は、昨年4月1日を効力発生日として、同社を存続会社、三菱地所丸紅住宅サービス(株)を消滅会社とする吸収合併を実施致しました。また、三菱地所コミュニティ(株)は、本年4月1日を効力発生日として、同社を存続会社、北海道ベニーエステート(株)を消滅会社とする吸収合併を実施すると共に、同日を効力発生日として、(株)泉パークタウンサービスを分割会社、同社を承継会社とする吸収分割により、(株)泉パークタウンサービスのマンション管理事業を承継致しました。なお、本吸収合併等に伴う資本金の増加はありません。
3. 当社は、当連結会計年度中に、(株)東京流通センターの株式を追加取得しており、これにより同社は当社の子会社となりました。

(3) 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 企業結合の成果

当社の連結子会社は201社であり、また持分法適用会社は69社であります。

当連結会計年度の企業結合の成果につきましては、前記「1. 当事業年度の事業の状況 (1) 事業の経過及び成果」に記載の通りであります。

4. 対処すべき課題

今後のわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかな回復基調の継続が期待されますが、米国や英国における政策動向、中国をはじめとするアジア新興国や資源国の景気下振れ等のリスクには留意する必要があります。

当不動産業界においては、オフィスビル賃貸市場において、企業業績の回復による需要を背景とした稼働率や賃料水準の維持、向上が期待されます。分譲マンション市場では、立地条件等による需要の二極化が進むことが想定される中、工事費の変動、金利動向等にも注視していく必要があります。不動産投資市場においては、良好な資金調達環境の下で物件取得の意欲が旺盛な一方、海外の政策動向や経済情勢を踏まえた海外投資資金の動向には留意する必要があります。

当社グループと致しましては、このような事業環境に加え、社会構造の変化やテクノロジーの進歩等を踏まえて策定した中期経営計画に基づき、着実に事業に取り組んでおります。2014年度からの前中期経営計画期間は、企業価値向上を実現する3年間と位置付け、コア事業であるオフィス事業や成長分野である海外事業の強化、新規事業への取り組み推進等のための組織体制の整備を着実に進めると共に、指名委員会等設置会社へ移行し、コーポレートガバナンス体制の強化にも取り組みました。2017年度からの新中期経営計画においては、10年先を見据え、「時代の変化を先取りするスピードで、競争力あふれる企業グループに変革する」という当社グループ全体の共通指針の下、本計画期間を前計画期間までの収益基盤強化の成果を利益として具現化する3年間と位置付け、丸の内エリアを中心とするオフィスビル事業等における大型プロジェクトの稼働開始に伴う確実な収益の獲得を図ると共に、海外事業の拡大・進化、回転型投資におけるバリューチェーンの活性化を推進致します。あわせて、当社グループがこれまで積み上げてきた強みを最大限に発揮しながら、環境変化の加速をビジネスチャンスと捉え、2020年代の持続的な成長に向けたビジネスモデル革新を推進すると共に、更なるコーポレートガバナンス体制の強化により、ステークホルダーとの共生と長期的な企業価値向上を目指して参ります。

当社グループでは今後とも、コーポレートブランドの強化に努めると共に、企業としての信頼を向上させ社会的責任（CSR）を積極的に果たすべく、「まちづくりを通じて社会に貢献」することを基本使命として、株主の皆様のご期待に沿うようグループ丸となって努力して参りますので、株主の皆様には何卒一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

5. 主要な事業内容 (2017年3月31日現在)

事業セグメント	主な事業内容
ビル事業	オフィスビルの開発・賃貸・管理運営、駐車場事業、地域冷暖房事業
生活産業不動産事業	商業施設・物流施設等の開発・賃貸・管理運営
住宅事業	マンション・戸建住宅等の開発・販売・賃貸・管理・リフォーム、不動産受託販売、ニュータウンの開発、余暇施設の運営、注文住宅の設計・請負
海外事業	海外における不動産開発・賃貸・管理運営
投資マネジメント事業	不動産投資マネジメント
設計監理事業	建築・土木工事の設計監理、建築工事・内装工事等の請負
ホテル事業	ホテル施設の開発・運営
不動産サービス事業	不動産仲介・管理・賃貸、不動産鑑定、不動産関係総合コンサルティング
その他の事業	その他

6. 主要な事業所等 (2017年3月31日現在)

(1) 当 社

- ・ 本 店：東京都千代田区大手町一丁目6番1号
- ・ 支 店：札幌支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、横浜支店（横浜市）、名古屋支店（名古屋市）、
関西支店（大阪市）、中国支店（広島市）、九州支店（福岡市）

(2) 主要なグループ会社

会社名	所在地
三菱地所レジデンス(株)	東京、神奈川、大阪、愛知、北海道、宮城、広島、福岡
三菱地所リアルエステートサービス(株)	東京、神奈川、大阪、愛知、北海道、宮城、広島、福岡
三菱地所ホーム(株)	東京、神奈川、千葉、埼玉、大阪
三菱地所プロパティマネジメント(株)	東京、神奈川、大阪、愛知、北海道、宮城、石川
(株)三菱地所設計	東京、大阪、愛知、北海道、宮城、広島、福岡、鹿児島、中国（上海）
(株)ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツ	東京
三菱地所コミュニティ(株)	東京、神奈川、千葉、埼玉、大阪、京都、兵庫、愛知、北海道、宮城、静岡、岡山、広島、福岡、沖縄
丸の内熱供給(株)	東京
(株)サンシャインシティ	東京
三菱地所・サイモン(株)	東京
(株)ロイヤルパークホテル	東京
(株)東京流通センター	東京
ロックフェラーグループ社	米国他
三菱地所ヨーロッパ社	英国

7. 使用人の状況（2017年3月31日現在）

（1）企業集団の使用人の状況

事業セグメント	従業員数
ビル事業	1,631名
生活産業不動産事業	394名
住宅事業	3,149名
海外事業	387名
投資マネジメント事業	273名
設計監理事業	587名
ホテル事業	1,292名
不動産サービス事業	490名
その他の事業	174名
全 社（共 通）	265名
合 計	8,642名

（注） 1. 従業員数は就業人員であります（臨時従業員数は含んでおりません。）。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は特定の事業セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

（2）当社の使用人の状況

従業員数	前年度末比	平均年齢	平均勤続年数
706名	6名増	40歳9カ月	17年0カ月

（注）従業員数は就業人員であります（臨時従業員数は含んでおりません。）。

8. 主要な借入先の状況 (2017年3月31日現在)

借入先	借入額
三菱UFJ信託銀行(株)	^{百万円} 204,920
(株)三菱東京UFJ銀行	202,887
明治安田生命保険(株)	91,903

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ 会社の現況

1. 株式の状況（2017年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	1,980,000,000株
(2) 発行済株式の総数	1,390,685,972株
	(うち自己株式 3,005,246株)
(3) 株主数	56,055名
(4) 大株主（上位10名）	

株主名	当社への出資状況 持株数（出資比率）	
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	88,231	(6.35)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口	55,108	(3.97)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	54,408	(3.92)
明治安田生命保険(株)	46,882	(3.37)
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	35,483	(2.55)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口5	26,973	(1.94)
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	24,678	(1.78)
STATE STREET BANK - WEST PENSION FUND CLIENTS - EXEMPT 505233	23,039	(1.66)
旭硝子(株)	22,714	(1.63)
(株)三菱東京UFJ銀行	22,267	(1.60)

(注) 出資比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ・当社は、取締役（社外取締役を除きます。）、執行役、執行役員及びグループ執行役員に対して譲渡制限付株式報酬として、2016年8月19日付で普通株式288,875株を発行しております。この譲渡制限付株式は、2019年8月19日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものとされております。
- ・当社は、2017年4月1日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

2. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2017年3月31日現在)

発行決議の日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類と数	新株予約権の発行価額	新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使期間	新株予約権の行使の条件	取締役及び執行役 (社外取締役を除く) (注) 1	
							保有者数	保有数
2006年7月27日	10個	普通株式 10,000株 (注) 2	1株当たり 2,329円	1株当たり 1円	2006年8月15日 ～ 2036年8月14日	(注) 3	1名	6個
2007年7月26日	8個	普通株式 8,000株 (注) 2	1株当たり 3,016円	1株当たり 1円	2007年8月14日 ～ 2037年8月13日	(注) 3	2名	6個
2008年7月31日	13個	普通株式 13,000株 (注) 2	1株当たり 2,161円	1株当たり 1円	2008年8月16日 ～ 2038年8月15日	(注) 3	2名	9個
2009年7月31日	32個	普通株式 32,000株 (注) 2	1株当たり 1,282円	1株当たり 1円	2009年8月18日 ～ 2039年8月17日	(注) 3	3名	24個
2010年7月30日	41個	普通株式 41,000株 (注) 2	1株当たり 1,083円	1株当たり 1円	2010年8月17日 ～ 2040年8月16日	(注) 3	4名	33個
2011年7月29日	56個	普通株式 56,000株 (注) 2	1株当たり 1,044円	1株当たり 1円	2011年8月16日 ～ 2041年8月15日	(注) 3	4名	36個
2012年7月31日	47個	普通株式 47,000株 (注) 2	1株当たり 1,230円	1株当たり 1円	2012年8月16日 ～ 2042年8月15日	(注) 3	4名	39個
2013年7月31日	33個	普通株式 33,000株 (注) 2	1株当たり 2,338円	1株当たり 1円	2013年8月16日 ～ 2043年8月15日	(注) 3	7名	27個
2014年7月31日	38個	普通株式 38,000株 (注) 2	1株当たり 2,264円	1株当たり 1円	2014年8月16日 ～ 2044年8月15日	(注) 3	8名	34個
2015年7月31日	33個	普通株式 33,000株 (注) 2	1株当たり 2,690円	1株当たり 1円	2015年8月18日 ～ 2045年8月17日	(注) 3	8名	30個

- (注) 1. 社外取締役については新株予約権の保有はありません。
2. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、1,000株であります。
3. 新株予約権の行使の条件
- ・新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役、執行役、監査役、執行役員及びグループ執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降に限り、新株予約権を行使できるものとする。但し、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
 - ・上記にかかわらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ・新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
 - ・新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。
 - ・新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。但し、新株予約権割当契約に定める条件によるものとする。
4. その他
- ・当社は2016年度より譲渡制限付株式報酬制度を導入したことから、2016年度以降の新株予約権の発行は行わない予定であります。

（２）当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

（３）その他新株予約権等に関する重要事項

該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2017年3月31日現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
木 村 恵 司	取 締 役 会 長 指 名 委 員	(一社)不動産協会理事 ロックフェラーグループ社取締役
杉 山 博 孝	取 締 役	
加 藤 謙	取 締 役	ロックフェラーグループ社取締役 会長 メックユーエスエイ社取締役社長
谷 澤 淳 一	取 締 役 報 酬 委 員	
吉 田 淳 一	取 締 役 指名委員・報酬委員	
片 山 浩	取 締 役	
柳 澤 裕	取 締 役 監査委員 (委員長)	
大 草 透	取 締 役 監 査 委 員	
松 橋 功	取 締 役 指名委員 (委員長)	(株)ジェイティービー相談役
海老原 紳	取 締 役 報酬委員 (委員長)	住友商事(株)顧問
富 岡 秀	取 締 役 監 査 委 員	
白 川 方 明	取 締 役 指名委員・報酬委員	青山学院大学国際政治経済学部特任教授
長 瀬 眞	取 締 役 監 査 委 員	ANAホールディングス(株)常勤顧問 (株)ハピネット取締役 東芝テック(株)取締役
江 上 節 子	取 締 役 指名委員・報酬委員	武蔵大学大学院人文研究科教授 武蔵大学社会学部教授 郵船ロジスティクス(株)監査役
高 巖	取 締 役 監 査 委 員	麗澤大学大学院経済研究科教授 麗澤大学経済学部教授 日本ハム(株)取締役

- (注) 1. 取締役のうち、杉山博孝、加藤 譲、谷澤淳一、吉田淳一及び片山 浩の5氏は、執行役を兼務しております。
2. 取締役のうち、松橋 功、海老原紳、富岡 秀、白川方明、長瀬 眞、江上節子及び高 巖の7氏は、社外取締役であります。
3. 取締役江上節子氏の戸籍上の氏名は楠本節子であります。
4. 取締役柳澤 裕及び大草 透の両氏は、常勤の監査委員であります。当社は、監査委員会監査の実効性を確保する観点から、常勤の監査委員を設置することとしております。
5. 監査委員である柳澤 裕氏は、2009年6月から2012年3月まで当社経理担当役員を務めており、同じく監査委員である大草 透氏は、2008年4月から2013年3月まで当社経理部長を、2013年4月から2016年3月まで当社経理担当役員を務めており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 2016年6月29日開催の第117回定時株主総会の終結の時をもって、取締役の風間利彦、小野真路、合場直人及び林総一郎の4氏並びに監査役の柳澤 裕、長谷川和彦、松尾憲治及び高 巖の4氏は任期満了により退任致しました。
7. 2016年6月29日開催の第117回定時株主総会において、新たに吉田淳一、片山 浩、柳澤 裕、白川方明、長瀬 眞及び高 巖の6氏は取締役に選任され、同日付で就任致しました。
8. 社外役員の重要な兼職先と当社との間には開示すべき関係はありません。
9. 重要な兼職の状況のうち、ロックフェラーグループ社及びメックユーエスエイ社の両社は不動産業（当社と同一の部類に属する事業）を行っております。
10. 当社は、松橋 功、海老原紳、富岡 秀、白川方明、長瀬 眞、江上節子及び高 巖の7氏を(株)東京証券取引所他の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所他に届け出ております。

なお、本年４月１日現在の取締役の状況は下記の通りであります。

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
杉 山 博 孝	取 締 役 会 長 指 名 委 員	
吉 田 淳 一	取 締 役	
加 藤 謙	取 締 役	ロックフェラーグループ社取締役 会長 メックユーエスエイ社取締役社長
谷 澤 淳 一	取 締 役 報 酬 委 員	
片 山 浩	取 締 役	
木 村 恵 司	取 締 役 指名委員・報酬委員	(一社)不動産協会理事
柳 澤 裕	取 締 役 監査委員（委員長）	
大 草 透	取 締 役 監 査 委 員	
松 橋 功	取 締 役 指名委員（委員長）	(株)ジェイティービー相談役
海老原 紳	取 締 役 報酬委員（委員長）	住友商事(株)顧問
富 岡 秀	取 締 役 監 査 委 員	
白 川 方 明	取 締 役 指名委員・報酬委員	青山学院大学国際政治経済学部特任教授
長 瀬 眞	取 締 役 監 査 委 員	(株)ハピネット取締役 東芝テック(株)取締役
江 上 節 子	取 締 役 指名委員・報酬委員	武蔵大学大学院人文研究科教授 武蔵大学社会学部教授 郵船ロジスティクス(株)監査役
高 巖	取 締 役 監 査 委 員	麗澤大学大学院経済研究科教授 麗澤大学経済学部教授 日本ハム(株)取締役

(2) 執行役の状況 (2017年3月31日現在)

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
杉 山 博 孝	代 表 執 行 役 執 行 役 社 長	
加 藤 譲	代 表 執 行 役 執 行 役 副 社 長	社長補佐 海外業務企画部 欧米事業部 アジア事業部担当 ロックフェラーグループ社取締役 会長 メックユーエスエイ社取締役社長
小 野 真 路	代 表 執 行 役 執 行 役 専 務	住宅業務企画部 資産活用室担当 三菱地所レジデンス(株)取締役社長 (株)メックecoライフ取締役社長
合 場 直 人	代 表 執 行 役 執 行 役 専 務	都市開発一部 都市開発二部 丸の内開発部 常盤橋開発部 開発推進部担当 (一社)大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会理事長
林 総一郎	代 表 執 行 役 執 行 役 専 務	ビル業務企画部 ビル運営事業部 街ブランド推進部 美術館室担当 丸の内ダイレクトアクセス(株)取締役社長
岩 田 研 一	執 行 役 専 務	関西支店担当
興 野 敦 郎	代 表 執 行 役 執 行 役 専 務	ソリューション業務企画部 ソリューション営業一部 ソリューション営業二部 ソリューション営業三部担当
田 島 穰	執 行 役 常 務	生活産業不動産業務企画部 商業施設運営事業部 商業施設開発部 商業施設営業部 物流施設事業部担当
有 森 鉄 治	執 行 役 常 務	投資マネジメント事業部担当 ロックフェラーグループ社取締役
谷 澤 淳 一	執 行 役 常 務	経営企画部 新事業創造部担当
吉 田 淳 一	執 行 役 常 務	人事部 総務部 法務・コンプライアンス部 環境・C S R推進部 コンプライアンス リスクマネジメント 環境・防災担当
湯 浅 哲 生	執 行 役 常 務	ビル営業部担当
片 山 浩	執 行 役 常 務	経理部 広報部担当

- (注) 1. 執行役のうち、杉山博孝、加藤 譲、谷澤淳一、吉田淳一及び片山 浩の5氏は、取締役を兼務しております。
2. 執行役のうち、杉山博孝、小野真路、林総一郎及び田島 穰の4氏は、本年3月31日付で任期満了により執行役を退任致しました。
3. 重要な兼職の状況のうち、三菱地所レジデンス(株)、ロックフェラーグループ社及びメックユーエスエイ社の3社は不動産業（当社と同一の部類に属する事業）を行っております。

なお、本年4月1日現在の執行役の状況は下記の通りであります。

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
吉 田 淳 一	代 表 執 行 役 執 行 役 社 長	
加 藤 譲	代 表 執 行 役 執 行 役 副 社 長	社長補佐 海外業務企画部担当 ロックフェラーグループ社取締役 会長 メックユーエスエイ社取締役社長
合 場 直 人	代 表 執 行 役 執 行 役 専 務	都市開発一部 都市開発二部 丸の内開発部 常盤橋開発部 開発推進部担当 (一社)大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会理事長
岩 田 研 一	執 行 役 専 務	関西支店担当
興 野 敦 郎	代 表 執 行 役 執 行 役 専 務	ソリューション業務企画部 ソリューション営業一部 ソリューション営業二部 ソリューション営業三部担当
有 森 鉄 治	代 表 執 行 役 執 行 役 専 務	投資マネジメント事業部担当 ロックフェラーグループ社取締役
谷 澤 淳 一	代 表 執 行 役 執 行 役 専 務	経営企画部担当 新事業創造部副担当
湯 浅 哲 生	執 行 役 常 務	ビル業務企画部 ビル運営事業部 街ブランド推進部 美術館室 ビル営業部担当 丸の内ダイレクトアクセス(株)専務取締役
片 山 浩	執 行 役 常 務	経理部 広報部担当
西 貝 昇	執 行 役 常 務	人事部 総務部 法務・コンプライアンス部 環境・C S R推進部 コンプライアンス リスクマネジメント 環境・防災担当
駒 田 久	執 行 役 常 務	住宅業務企画部担当 三菱地所レジデンス(株)取締役
細 包 憲 志	執 行 役 常 務	生活産業不動産業務企画部 商業施設運営事業部 商業施設開発部 商業施設営業部 物流施設事業部担当

(注) 執行役のうち西貝 昇、駒田 久及び細包憲志の3氏は、本年4月1日付で執行役に就任致しました。

(3) 取締役、監査役及び執行役に支払った報酬等の総額

当事業年度に係る取締役、監査役及び執行役の報酬等は、以下の通りであります。

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	17 ^名 (7)	442 ^{百万円} (90)
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	22 (13)
執行役	13	927
合 計	34	1,392

- (注) 1. 上記には、2016年6月29日開催の第117回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役4名、監査役4名（うち社外監査役3名）を含んでおります。
2. 当社取締役兼執行役についての報酬は、執行役の報酬に含んでおります。
3. 当社取締役及び執行役には、使用人分給与は支給しておりません。
4. 上記支給額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額（取締役3名に対し54百万円及び執行役13名に対し268百万円）が含まれております。
5. 当社の社外役員は、当社の子会社から役員としての報酬等は受けておりません。

(4) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額の決定に関する方針は、以下の通りであります。

① 役員報酬の決定手続

当社の取締役及び執行役の報酬の内容に係る決定に関する方針及び個人別の報酬の内容については、社外取締役を委員長とし、委員の過半数が社外取締役で構成される報酬委員会の決議により決定する。

② 役員報酬決定の基本方針

当社の取締役及び執行役の報酬決定の基本方針は次の通りとする。

- ・経営戦略や中期経営計画における中長期的な業績目標等と連動し、持続的な企業価値の向上と株主との価値共有を実現する報酬制度とする。
- ・戦略目標や株主をはじめとするステークホルダーの期待に沿った、経営陣のチャレンジや適切なリスクテイクを促すインセンティブ性を備える報酬制度とする。
- ・報酬委員会での客観的な審議・判断を通じて、株主をはじめとするステークホルダーに対して高い説明責任を果たすことのできる報酬制度とする。

③ 役員報酬体系

取締役と執行役の報酬体系は、持続的な企業価値向上のために果たすべきそれぞれの機能・役割に鑑み、別体系とする。なお、執行役を兼務する取締役については、執行役としての報酬を支給することとする。

- ・取締役（執行役を兼務する取締役を除く）

執行役及び取締役の職務執行の監督を担うという機能・役割に鑑み、原則として金銭による基本報酬のみとし、その水準については、取締役としての役位及び担当、常勤・非常勤の別等を個別に勘案し決定する。

- ・執行役

当社の業務執行を担うという機能・役割に鑑み、原則として基本報酬及び変動報酬で構成する。変動報酬は、短期的な業績に基づき支給する金銭報酬と、中長期的な業績等の評価に基づき支給する株式報酬とで構成する。

基本報酬・変動報酬の水準及び比率、変動報酬の評価指標等については、経営戦略や中期経営計画における中長期的な業績目標等、並びに執行役としての役位及び担当等を勘案し決定する。

(5) 社外取締役の当事業年度における主な活動状況

・松橋 功氏

【取締役会等の出席状況】 取締役会11回／11回、指名委員会6回／6回

生活関連サービス会社における経営経験を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、適宜質問、助言を行っております。

・海老原紳氏

【取締役会等の出席状況】 取締役会11回／11回、報酬委員会5回／5回

外交官として培われた豊富な国際経験、知識等を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、適宜質問、助言を行っております。

・富岡 秀氏

【取締役会等の出席状況】 取締役会11回／11回、監査委員会11回／11回

外資系投資銀行におけるマネジメント経験を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、適宜質問、助言を行っております。

・白川方明氏

【取締役会等の出席状況】 取締役会7回／7回、指名委員会6回／6回、報酬委員会5回／5回

中央銀行における経験に基づく金融・経済等に関する知識を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、適宜質問、助言を行っております。

・長瀬 眞氏

【取締役会等の出席状況】 取締役会7回／7回、監査委員会11回／11回

航空会社における経営経験を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、適宜質問、助言を行っております。

・江上節子氏

【取締役会等の出席状況】 取締役会11回／11回、指名委員会6回／6回、報酬委員会5回／5回

企業戦略、マーケティング戦略及び人材育成等における豊富な知見を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、適宜質問、助言を行っております。

・高 巖氏

【取締役会等の出席状況】 取締役会11回／11回、監査役会3回／3回、監査委員会11回／11回

企業倫理、コンプライアンス等における幅広い見識を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、適宜質問、助言を行っております。

- (注) 1. 白川方明及び長瀬 眞の両氏は、2016年6月29日付で取締役就任したため、他の取締役と出席対象となる取締役会の回数が異なります。
2. 高 巖氏の2016年度における取締役会及び監査役会の出席状況については、当社社外監査役としての出席回数を含めて記載しております。

(6) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役の松橋 功、海老原紳、富岡 秀、白川方明、長瀬 眞、江上節子及び高 巖の7氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	138百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	343百万円

- (注) 1. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を致しました。
2. 当社の重要な子会社のうち、ロックフェラーグループ社及び三菱地所ヨーロッパ社は、当社の会計監査人以外の監査法人（アーンスト・アンド・ヤング）の監査を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社が、会計監査人に対して委託した、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等であります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条に定める事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、全監査委員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。

また、監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

（５）責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

（６）会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分

金融庁が2015年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要は以下の通りであります。

① 処分の対象者

新日本有限責任監査法人

② 処分の内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 ３月（2016年１月１日から同年３月31日まで）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

③ 処分理由

- ・ 他社の財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
- ・ 運営が著しく不当と認められたため。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

会社法及び会社法施行規則に規定される業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下の通りであります。

① 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、当社グループの保有する情報資産を適切に取り扱い、情報セキュリティを継続的に実践し、向上させるため、「三菱地所グループ情報管理基本規程」に基づき、リスクマネジメント担当役員を最高情報管理責任者とし、リスク・コンプライアンス委員会が全社的な統括を行う。

そうした体制の下、当社の保有する情報の保護や取扱いに必要な管理対策の基本的事項のほか、文書の保存方法・期間や廃棄ルール等の文書の保管及び廃棄に関する事項、情報システム及び電子情報の保護に関する事項等についての規則を整備し、それらの運用を通じて、執行役の職務の執行に係る情報の適切な保存及び管理を行う。

② 当社及び子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループでは、当社グループが企業経営を行っていく上で、事業に関連する内外の様々なリスクを適切に評価及び管理し、当社グループの企業価値を維持・増大していくために、当社グループにおける全ての事業活動を対象としてリスクマネジメントを実践する。

具体的には、当社グループの全ての役職員によって遂行されるべきリスクマネジメント体制を制度化することにより適切なリスクマネジメントを実現するべく、「三菱地所グループリスクマネジメント規程」を制定し、その定めにより、当社において、当社グループのリスクマネジメントの推進を統括する機関として「リスク・コンプライアンス委員会」を、また、リスクマネジメントに関する情報の集約等、実務的な合議体として「リスク・コンプライアンス協議会」をそれぞれ位置づけるほか、取締役会の決議により任命されたリスクマネジメント担当役員をリスクマネジメント統括責任者とし、リスクマネジメント体制の整備・推進を図る。

一方、こうしたリスクマネジメント体制を基礎としつつ、当社においては、具体的事業の中で、特に重要な投資案件の意思決定にあたっては、「経営会議」での審議の前に、経営会議の諮問機関である「投資委員会」で審議を行い、リスクの内容や程度、リスクが顕在化した場合に備えた対応策等に

についてチェックを行う。

また、緊急事態発生時の行動指針や連絡・初動体制、事業継続計画体制等については、取締役会の決議により防災担当役員を任命してその整備に当たることとし、マニュアルやガイドライン等の整備やその運用、定期的な訓練や体制・計画等の見直し、拡充等を行う。

内部監査室は、リスクマネジメントの実効を高めるべく、「内部監査規程」に従って内部監査活動を行う。

③ 当社の執行役並びに子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループでは、企業の社会的責任を果たしていく中で、当社の執行役並びに子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するために、当社グループに適した経営機構の整備を絶えず追求する。この方針の下、当社では、機関設計として指名委員会等設置会社を採用し、業務執行の決定に関する権限を大幅に執行役に委任することで、経営監督機能と業務執行機能の強化、経営の効率化及び意思決定の迅速化を図るほか、担当役員の配置や執行役員・グループ執行役員制度の採用、社内規則に基づく職務権限及び意思決定ルールの整備等により、効率的に職務の執行が行われる体制とする。

④ 当社の執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループでは、「三菱地所グループ基本使命」「三菱地所グループ行動憲章」「三菱地所グループ行動指針」を定め、その徹底を図ることで、役職員が遵守すべき行動規準を示すと共に、当社では、指名委員会等設置会社として、社外取締役の活用等を通じた取締役会による経営監督、監査委員会による監査活動等を行う。

また、「三菱地所グループコンプライアンス規程」の定めに基づき、リスク・コンプライアンス委員会による全社的な統括、リスク・コンプライアンス協議会による実務的な協議を行うと共に、取締役会の決議により任命されたコンプライアンス担当役員をコンプライアンス統括責任者とし、当社グループのコンプライアンスに関する総合的な管理及び推進等を行うほか、予防法務活動、リスクマネジメント推進活動、内部監査活動等を通じて、執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

このほか、コンプライアンスに関する相談及び連絡等の当社グループ及び取引先も含めた窓口とし

て社内及び社外にヘルプラインを設置し、運用する。

⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループでは、グループ全体の行動規範となる「三菱地所グループ基本使命」「三菱地所グループ行動憲章」「三菱地所グループ行動指針」等を定め、リスク・コンプライアンス委員会による統括の下、その徹底を図ることで、グループをあげて遵法経営の実践、企業倫理の実践及び業務の適正の確保に努める。

また、当社においては、グループ会社の経営推進やスタッフ機能の支援等のグループ会社に係る業務を所管する部署を定め、全社経営計画とグループ会社に関する施策を連動させる体制を構築すると共に、「三菱地所グループ経営規程」の運用を通じて、一定の重要事項については必ず当社とグループ会社が協議ないし情報交換を行うこととすることなどにより、グループ会社の経営の適正性、効率性の促進とリスクマネジメントの強化に努め、当社グループ全体の価値最大化の達成を目標としてグループ経営に取り組む。

更には、当社グループにおける財務報告の信頼性の確保に向け、「三菱地所グループ／財務報告に係る内部統制の基本的な方針（基本規程）」を定め、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応する。

⑥ 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人に対する監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項

「職制」の定めにより、監査委員会の職務を補助すべき組織として「監査委員会室」を設置する。

監査委員会室には、専任の室長以下、監査委員会の職務の補助に必要な人員を配置する。

監査委員会室の室長は、監査委員会の指示に従い所属員を指揮し担当事務を遂行する。

⑦ 前号の使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会室長の人事異動、懲罰等については、監査委員会の同意を得た上で行うこととする。また、監査委員会室長以外の監査委員会室員の人事異動、懲罰等については、監査委員会室長と事前に協議の上行うこととする。

⑧ 当社の取締役、執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

当社では、法令もしくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認められるときは、取締役、執行役、使用人を問わず、速やかにその旨を監査委員会に対して報告することはもとより、稟議書等の重要書類については社内規則により常勤監査委員への書類回覧を義務づける。また、内部監査結果やコンプライアンス推進活動の状況、リスクマネジメント推進活動の状況、コンプライアンスに関する相談及び連絡等の当社グループ及び取引先も含めた窓口として当社内及び社外に設置したヘルプラインの運用状況等、監査委員会の職務上必要と判断される事項について定期的に報告を行う。更に、「三菱地所グループ経営規程」等の定めにより、グループ会社の取締役等や使用人より報告を受けた事項について、常勤監査委員が出席する経営会議等において情報共有を図る。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループでは、全ての役職員が、「三菱地所グループコンプライアンス規程」の定めによりコンプライアンスを遵守する責任を負い、「三菱地所グループリスクマネジメント規程」の定めによりリスクに関わる情報を収集し報告する責任を負うと共に、公益通報者保護法を踏まえ、当社内及び社外に設置したヘルプラインについて、相談・連絡者に対する保護や是正措置等の通知に係る対応方針等に関する規則を整備・運用すること等により、前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。

⑩ 監査委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員は、監査委員会が定める監査基準の定めにより、監査委員会の職務の執行上必要と認める費用について、予め会社に請求することができ、また、緊急又は臨時に支出した費用については、事後会社に償還を請求することができる。

当社は、監査委員の請求に基づき、監査委員会の職務の執行に必要な費用を支払う。

⑪ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査委員は、監査委員会が定める監査基準に従い、執行役社長をはじめとする当社経営陣、内部監査室その他監査委員会の職務上必要と判断される部署、及び当社会計監査人等と定期的に会合を

行い、意見交換等を行う。

また、常勤監査委員は、経営会議等重要な会議に出席する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は、以下の通りであります。

① リスクマネジメントに関する取り組みの状況

- ・「リスクマネジメント委員会」及び「リスクマネジメント協議会」をそれぞれ「リスク・コンプライアンス委員会」及び「リスク・コンプライアンス協議会」に改組し、リスクマネジメント・コンプライアンスの一体的な推進を行う体制の構築を図りました。
- ・「リスク・コンプライアンス委員会」及び「リスク・コンプライアンス協議会」をそれぞれ年4回開催し、重点的に対策を実施すべきリスクの選定及び当該リスクに対するリスクマネジメント活動状況・活動結果の報告を行うこと等により、リスクマネジメントについての継続的なモニタリングを実施致しました。
- ・投資委員会の運用ルール、事務局体制及び投資判定の基準等の継続的な見直しにより、投資案件における経営判断に際し、適正にリスクマネジメントを実施する体制の構築に取り組みました。
- ・内部監査では、中期監査計画及び年次監査計画に基づき、全社リスクマネジメントの有効性について、評価を実施致しました。

② 職務執行の効率性の確保に関する取り組みの状況

- ・業務執行における権限・責任の明確化及び意思決定の迅速化等を推進するべく、コーポレートガバナンス体制を見直し、2016年6月開催の定時株主総会の承認を経て指名委員会等設置会社に移行すると共に、「取締役会規則」を改正し、取締役会から執行役への権限委譲を進めました。
- ・「稟議規程」等の職務権限及び意思決定ルールを定める社内規則について、整備及び周知を進め、適切に運用致しました。

③ コンプライアンスに関する取り組みの状況

- ・「コンプライアンス規程」を「三菱地所グループコンプライアンス規程」に改正し、コンプライアンス関係事項をグループ全体で一体的・機動的に審議・報告する体制に変更することにより、当社グ

グループにおけるコンプライアンス推進活動の連携強化を図りました。

- ・「リスク・コンプライアンス委員会」及び「リスク・コンプライアンス協議会」をそれぞれ年4回開催し、コンプライアンス推進活動計画の審議及びコンプライアンス推進活動結果の報告を行うこと等により、コンプライアンスの周知・徹底を図りました。
- ・内部監査では、中期監査計画及び年次監査計画においてコンプライアンスに関する監査項目を設定し、当該計画に基づく監査を実施致しました。

④ 職務執行の報告及びその他のグループ経営に関する取り組みの状況

- ・グループ会社の経営推進やスタッフ機能の支援等のグループ会社に係る業務を所管する「経営企画部グループ経営推進室」の統括の下、「三菱地所グループ経営規程」の運用や事前協議事項・通知事項の見直し等を通じ、グループ会社の経営の適正性、効率性の促進とリスクマネジメントの強化に取り組みました。
- ・金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制報告制度について、「三菱地所グループ／財務報告に係る内部統制の基本的な方針（基本規程）」に基づき、「全社的な内部統制」、「決算・財務報告プロセスに係る内部統制」、「業務プロセスに係る内部統制」、「ITを利用した内部統制」を対象に、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価を行い、適切に対応致しました。

⑤ 監査委員会監査の実効性の確保に関する取り組みの状況

- ・監査委員会室は、専任の室長及び室員のほか、他部署兼務者を含め6名の体制が整備され、室長の異動等については監査委員会の同意を得るなど、監査委員会の実効性及び独立性を担保する運用を行いました。
- ・監査委員会に対し、内部監査室による内部監査結果の報告、法務・コンプライアンス部によるリスクマネジメント推進活動及びコンプライアンス推進活動の報告等を適切に実施致しました。
- ・常勤監査委員は、執行役社長をはじめとする当社経営陣、内部監査室、経理部、法務・コンプライアンス部及び会計監査人等と意見交換のための会合を定期的に行ったほか、「経営会議」、「リスク・コンプライアンス委員会」、「CSR委員会」及び「年次計画会議」等の主要な社内会議への出席、重要書類の閲覧等、監査委員会監査に必要な情報の収集を図り、これらの内容を監査委員会において適切に共有致しました。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要、基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要、並びに各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由は、以下の通りであります。

なお、当社は、2016年6月29日開催の当社第117回定時株主総会における承認決議に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を更新しております。

（1）基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかし、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

また、当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

(イ) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループの企業価値は、不動産に関連する様々な事業・資産のポートフォリオをベースとし、これらの組み合わせや相互補完によりもたらされるシナジーにより高められると共に、不動産事業に関する専門的な知識、深い経験、ノウハウによって支えられています。具体的には、従来から強みがあり、収益の柱となっている、資金投下によりデベロップメント事業を行う「投資開発事業領域」と、「オフィス（PM・リーシング）」、「商業・物流」、「投資マネジメント」、「設計監理」、「ホテル」、「不動産サービス」等、グループ力を生かしてソリューションサービスを提供する「マネジメント・サービス事業領域」との間のバリューチェーンを強化し、ハード・ソフト一体で顧客起点の価値創造を行うという視点から、オフィスビル、住宅、商業施設、ホテル等の開発やこれらを組み合わせた複合開発、更にはより広範にわたる面的な開発等、様々なプロジェクトを推進しております。こうした様々な事業の推進にあたっては各ステークホルダーとの信頼関係の構築が不可欠であり、長期的視野に立った総合的なまちづくりが事業価値の最大化につながる重要な要素と考えております。

2017年度からの中期経営計画においては、10年先を見据え、「時代の変化を先取りするスピードで、競争力あふれる企業グループに変革する」という当社グループ全体の共通指針の下、本計画期間を前計画期間までの収益基盤強化の成果を利益として具現化する3年間と位置付け、丸の内エリアを中心とするオフィスビル事業等における大型プロジェクトの稼働開始に伴う確実な収益の獲得を図ると共に、海外事業の拡大・進化、回転型投資におけるバリューチェーンの活性化を推進致します。あわせて、当社グループがこれまで積み上げてきた強みを最大限に発揮しながら、環境変化の加速をビジネスチャンスと捉え、2020年代の持続的な成長に向けたビジネスモデル革新を推進し、ステークホルダーとの共生と長期的な企業価値向上を目指して参ります。

また、当社においては、コーポレートガバナンス機能の充実は、経営上の最重要課題の一つであるとの認識の下、多様なバックグラウンドを有する社外取締役を複数選任すると共に、取締役の任期を1年とする等、コーポレートガバナンス機能の強化を図って参りました。そのような中、取締役会による経営監督機能の更なる強化、並びに業務執行における権限・責任の明確化及び意思決定の迅速化を推進すると共に、経営の透明性・客観性の向上を図るべく、2016年6月29日開催の当社第117回定時株主総会での承認を経て、指名委員会等設置会社へ移行致しました。移行後は、全15名中7名を独立した社外取締役が占める取締役会の下で、独立した社外取締役が過半数を占める指名・監査・報酬の3委員会が設置される体制となったことから、当該体制において、当社の中長期的な企業価値向上に資する、効率的かつ実効性のあるコーポレートガバナンス機能の更なる高度化を図って参ります。

当社の利益配分については、株主の皆様に対する安定的な利益還元に努めていくことを基本としなが

ら、丸の内再構築をはじめとする今後の事業展開に伴う資金需要にも配慮しつつ、当社グループの業績の水準等を総合的に勘案し、連結配当性向25～30%程度を目処として決定していきたいと考えております。

(ロ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（本プラン）の内容の概要

(i) 本プランの目的

本プランは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止すると共に、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

(ii) 本プランの概要

本プランは、当社株券等の20%以上を取得しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランに定める新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議がなされた場合に、当該決定時以降に限り当社株式の大量買付を行うことができるものとされています。

当社は、本プランにおける対抗措置の発動の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会において、その客観的な判断を経るものとしております。

買収者は、買付の開始に先立ち、買付の内容の検討に必要な所定の情報を提供するものとされ、また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買収者の買付の内容に対する意見や代替案等の情報を提供するように要求することができます。

独立委員会は、買付の内容や当社取締役会の代替案の検討、買収者との協議・交渉等を行い、かかる検討等の結果、買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株式の大量買付が濫用的な買付等である場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社取締役会に対して、買収者による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てる対抗措置の

発動を勧告します。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する決議を行います。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主意思確認総会を招集し、株主の意思を確認することがあります。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、最大1株までの範囲内で当社取締役会が定める数の当社株式が発行されることから、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、原則として、2016年6月29日開催の第117回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

(3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中長期経営計画、コーポレートガバナンスの強化及び株主に対する安定的な利益還元等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランについては「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則の要件を完全に充足していること、第117回定時株主総会において株主の皆様の承認を得ていること、一定の場合に株主意思確認総会において株主意思を確認することとしていること、及び取締役の任期は1年であり、また当社取締役会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等株主意思を重視するものであること、独立性の高い社外取締役によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

以 上

連結計算書類

連結貸借対照表 (2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部	5,484,115	負債の部	3,716,654
流動資産	1,081,690	流動負債	586,623
現金及び預金	243,681	支払手形及び営業未払金	56,099
受取手形及び営業未収入金	43,823	短期借入金	86,415
有価証券	13,515	1年内返済予定の長期借入金	149,281
販売用不動産	60,195	1年内償還予定の社債	85,075
仕掛販売用不動産	337,928	未払法人税等	16,471
開発用不動産	1,058	繰延税金負債	572
未成工事支出金	8,091	その他	192,708
その他のたな卸資産	1,021	固定負債	3,130,031
エクイティ出資	292,764	社債	777,712
繰延税金資産	10,730	長期借入金	1,292,854
その他	69,152	受入敷金保証金	398,014
貸倒引当金	△ 270	繰延税金負債	217,565
固定資産	4,402,424	再評価に係る繰延税金負債	263,661
有形固定資産	3,856,757	退職給付に係る負債	22,042
建物及び構築物	1,032,286	役員退職慰労引当金	834
機械装置及び運搬具	21,722	環境対策引当金	4,831
土地	1,987,344	負ののれん	90,535
信託土地	708,801	その他	61,978
建設仮勘定	92,367		
その他	14,233		
無形固定資産	99,542	純資産の部	1,767,460
借地権	73,816	株主資本	971,906
その他	25,725	資本金	141,659
投資その他の資産	446,125	資本剰余金	161,477
投資有価証券	244,870	利益剰余金	674,259
長期貸付金	1,389	自己株式	△ 5,489
敷金及び保証金	106,149	その他の包括利益累計額	620,870
退職給付に係る資産	9,487	その他有価証券評価差額金	109,644
繰延税金資産	11,082	繰延ヘッジ損益	73
その他	74,786	土地再評価差額金	527,128
貸倒引当金	△ 1,642	為替換算調整勘定	△ 13,363
資産合計	5,484,115	退職給付に係る調整累計額	△ 2,612
		新株予約権	529
		非支配株主持分	174,154
		負債純資産合計	5,484,115

連結損益計算書 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	1,125,405
営業原価	847,725
営業総利益	277,680
販売費及び一般管理費	85,184
営業利益	192,495
営業外収益	9,380
受取利息	268
受取配当金	4,634
持分法による投資利益	872
その他	3,605
営業外費用	32,024
支払利息	22,743
固定資産除却損	4,453
その他	4,827
経常利益	169,851
特別利益	16,484
投資有価証券売却益	1,013
負ののれん発生益	13,505
受取和解金	1,966
特別損失	23,455
固定資産除却関連損	4,762
減損損失	12,260
段階取得に係る差損	6,431
税金等調整前当期純利益	162,881
法人税、住民税及び事業税	43,451
法人税等調整額	2,622
法人税等合計	46,073
当期純利益	116,808
非支配株主に帰属する当期純利益	14,126
親会社株主に帰属する当期純利益	102,681

計算書類

貸借対照表 (2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部	4,575,250	負債の部	3,206,989
流動資産	864,059	流動負債	435,323
現金及び預金	120,331	営業未払金	21,374
営業未収入金	26,361	短期借入金	20,000
販売用不動産	16,844	1年内返済予定の長期借入金	120,048
仕掛販売用不動産	607	1年内償還予定の社債	85,075
開発用不動産	1,058	未払法人税等	2,290
エクイティ出資	249,539	預り金	141,240
関係会社短期貸付金	422,537	繰延税金負債	718
その他	27,115	その他	44,575
貸倒引当金	△ 337	固定負債	2,771,666
固定資産	3,711,191	社債	777,712
有形固定資産	2,917,533	長期借入金	1,134,099
建物及び構築物	677,695	受入敷金保証金	325,932
機械装置及び運搬具	2,207	繰延税金負債	139,105
土地	1,490,195	再評価に係る繰延税金負債	263,640
信託土地	687,230	退職給付引当金	2,774
建設仮勘定	54,659	債務履行引受引当金	6,098
その他	5,545	環境対策引当金	4,831
無形固定資産	12,860	負ののれん	68,669
借地権	10,170	その他	48,802
その他	2,689		
投資その他の資産	780,796	純資産の部	1,368,260
投資有価証券	232,100	株主資本	727,611
関係会社株式	417,314	資本金	141,659
長期貸付金	10,206	資本剰余金	170,771
敷金及び保証金	88,445	資本準備金	170,771
前払年金費用	9,570	その他資本剰余金	0
その他	23,501	利益剰余金	420,670
貸倒引当金	△ 341	利益準備金	21,663
資産合計	4,575,250	その他利益剰余金	399,006
		特別償却準備金	3,874
		固定資産圧縮積立金	139,733
		固定資産圧縮特別勘定積立金	476
		別途積立金	108,254
		繰越利益剰余金	146,667
		自己株式	△ 5,489
		評価・換算差額等	640,119
		その他有価証券評価差額金	109,624
		繰延ヘッジ損益	24
		土地再評価差額金	530,470
		新株予約権	529
		負債純資産合計	4,575,250

損益計算書 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	416,619
ビル事業収益	365,094
その他の事業収益	51,525
営業原価	311,711
ビル事業費用	255,228
その他の事業費用	56,482
営業総利益	104,908
販売費及び一般管理費	26,412
営業利益	78,495
営業外収益	42,284
受取利息	1,686
受取配当金	37,615
その他の営業外収益	2,982
営業外費用	24,898
支払利息	7,841
社債利息	12,319
固定資産除却損	2,685
その他の営業外費用	2,051
経常利益	95,882
特別利益	8,191
投資有価証券売却益	1,005
現物配当益	7,185
特別損失	6,864
固定資産除却関連損	4,762
債務履行引受引当金繰入額	2,101
税引前当期純利益	97,209
法人税、住民税及び事業税	15,792
法人税等調整額	2,875
当期純利益	78,541

会計監査人の連結会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月16日

三菱地所株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 和 臣 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寒河江 祐一郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	守 屋 貴 浩 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱地所株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱地所株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月16日

三菱地所株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 和 臣 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寒河江 祐一郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	守 屋 貴 浩 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱地所株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの2016年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2016年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、内部統制システム（会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制を所管する部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針）及び当該基本方針実現のための各取組み（同号ロの各取組み）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は相当であると認めます。事業報告に記載されている基本方針実現のための各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月19日

三菱地所株式会社 監査委員会

監査委員 (常勤)	柳 澤 裕	㊞
監査委員 (常勤)	大 草 透	㊞
監査委員	富 岡 秀	㊞
監査委員	長 瀬 眞	㊞
監査委員	高 巖	㊞

(注1) 監査委員富岡秀、長瀬眞及び高巖は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

(注2) 当社は2016年6月29日開催の第117回定時株主総会の決議により、2016年6月29日をもって、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行いたしました。2016年4月1日から2016年6月29日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

第118回 定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書	1
連結注記表	2
株主資本等変動計算書	14
個別注記表	16

本内容は、法令及び当社定款第16条の定めにより、当社ウェブサイト
(<http://www.mec.co.jp/j/investor/stock/shareholder/index.html>)に掲載し
ているものです。

連結株主資本等変動計算書

(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	141,373	161,188	600,116	△5,385	897,293
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	285	285			571
剰 余 金 の 配 当			△24,976		△24,976
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			102,681		102,681
自 己 株 式 の 取 得				△104	△104
自 己 株 式 の 処 分		0			0
土地再評価差額金の取崩			△3,451		△3,451
連 結 範 囲 の 変 動			△110		△110
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動		2			2
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	285	288	74,143	△104	74,613
当 期 末 残 高	141,659	161,477	674,259	△5,489	971,906

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						新株予約権	非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退職給付に 係る調整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	89,945	△30	521,248	13,900	△12,676	612,387	529	148,970	1,659,180
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行									571
剰 余 金 の 配 当									△24,976
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益									102,681
自 己 株 式 の 取 得									△104
自 己 株 式 の 処 分									0
土地再評価差額金の取崩									△3,451
連 結 範 囲 の 変 動									△110
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動									2
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	19,698	104	5,879	△27,263	10,063	8,483		25,183	33,666
当 期 変 動 額 合 計	19,698	104	5,879	△27,263	10,063	8,483	—	25,183	108,280
当 期 末 残 高	109,644	73	527,128	△13,363	△2,612	620,870	529	174,154	1,767,460

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

201社

主要な連結子会社の名称は、「事業報告」の「I 企業集団の現況 3. 重要な親会社及び子会社の状況 (2) 重要な子会社の状況」に記載の通りであります。

従来持分法適用関連会社であった㈱東京流通センターは、持分の追加取得により、Pan Asia Realty Holdings Ltd. 他20社は新規設立等により、連結子会社に含めております。

一方、藤和那須リゾート㈱は株式売却により、三菱地所丸紅住宅サービス㈱、㈱グランドパーキングセンターは吸収合併に伴い消滅したことにより、RCP XI, Inc. 他11社は解散等により、連結子会社から除外しております。

また、大日本企業㈱は、株式取得により期中において連結子会社となりましたが、その後の現物配当に伴い重要性が低下したため、連結子会社から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は日本橋2丁目開発特定目的会社であります。

非連結子会社は、総資産の合計額、営業収益の合計額、当期純損益の額のうち持分に見合う額の合計額及び利益剰余金の額のうち持分に見合う額の合計額等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社の数

0社

(2) 持分法適用関連会社の数

69社

そのうち主要な関連会社は㈱つなぐネットコミュニケーションズであります。

MMJ YANGON DEVELOPMENT Pte. Ltd. 他11社については新規出資等により、持分法適用関連会社としております。

一方、㈱東京流通センターは持分の追加取得により、連結子会社としております。

また、1100 FIRST INC. 他6社については解散等により、持分法適用関連会社から除外しております。

(3) 主要な持分法非適用会社の名称等

主要な持分法非適用非連結子会社は日本橋2丁目開発特定目的会社、主要な持分法非適用関連会社は常盤橋インベストメント特定目的会社であります。これらは、当期純損益の額のうち持分に見合う額の合計額及び利益剰余金の額のうち持分に見合う額の合計額等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用しておりません。

(4) その他

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のロックフェラーグループ社及び海外子会社156社、㈱メックecoライフ他3社の決算日は12月31日、京葉土地開発㈱他2社の決算日は1月31日であり、同日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法（当社及び国内連結子会社は定額法、在外連結子会社は利息法）
その他有価証券	
投資有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
エクイティ出資	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
デリバティブ	時価法
たな卸資産	
販売用不動産	主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
仕掛販売用不動産	同 上
開発用不動産	同 上
未成工事支出金	同 上
固定資産	当社及び国内連結子会社は減損会計を適用しております。在外連結子会社は米国会計基準により処理しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は主として定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
在外連結子会社は定額法

無形固定資産

定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見積期間（主として5年）に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権については、債権の回収可能性を個別に検討して計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社においては、役員の退職による退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等、環境対策に伴い発生する損失の見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年～10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は当該子会社の決算日の直物為替相場、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部 of 為替換算調整勘定として表示しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金・社債
通貨スワップ	借入金

③ ヘッジ方針

リスクヘッジ取引は、「市場リスク管理規定」及び「リスク別管理要項」等の内規に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクのヘッジを目的としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(8) 営業収益の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、その効果の発現する期間の見積りが可能な場合には、その見積期間で均等償却し、僅少なもののについては一括償却しております。

会計方針の変更に関する注記

「2016年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用

法人税法の改正に伴い、「2016年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 2016年6月17日）を当連結会計年度に適用し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,974百万円増加しております。

表示方法の変更に関する注記

連結損益計算書の表示方法の変更

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」に含めていたマンション管理を行う連結子会社におけるプロフィットセンターの人件費並びに経費を、当連結会計年度より「営業原価」に含めて表示することとしました。この変更は、当該連結子会社間の経営統合を機に新組織体制に移行した結果、プロフィットセンターの活動と売上との関連性が高まったため、区分損益をより適正にすることを目的として行ったものです。なお、前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」として表示していた「営業原価」は8,043百万円であります。

連結貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産の減価償却累計額	1,559,574百万円
なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	
2 担保に供している資産及び担保を付している債務	
(1) 担保に供している資産	
建物及び構築物	153,780百万円
機械装置及び運搬具	1,374百万円
土地	199,095百万円
信託土地	128,591百万円
建設仮勘定	6,438百万円
その他（その他の有形固定資産）	1百万円
計	489,281百万円
(2) 担保を付している債務	
短期借入金	100百万円
1年内返済予定の長期借入金	17,180百万円
長期借入金	121,397百万円
その他（その他の流動負債）	5,106百万円
計	143,785百万円

3 偶発債務

(1) 保証債務

被保証者	債務の金額	債務の内容
住宅購入者	39,191百万円	金融機関からの借入金
その他	14百万円	金融機関からの借入金
計	39,205百万円	

住宅購入者の保証債務は、主として購入者の住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの金融機関に対する連帯保証債務であります。

(2) 事業引受保証

被保証者	債務の金額	債務の内容
Flushing Commons Property Owner, LLC	7,644百万円 (65,622千円ドル)	金融機関からの借入金
TRCC/Rock Outlet Center, LLC	2,953百万円 (25,356千円ドル)	金融機関からの借入金
RG-IPANG Phase I, LLC	287百万円 (2,467千円ドル)	金融機関からの借入金
計	10,885百万円	

ロックフェラーグループ社は、Flushing Commons Property Owner, LLC、TRCC/Rock Outlet Center, LLC及びRG-IPANG Phase I, LLCの事業について、債権者に対し持分相当額の事業引受保証を行っております。

4 土地の再評価

当社及び一部の連結子会社では「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める
固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出

再評価を行った年月日 2002年3月31日

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	1,390,397	288	—	1,390,685
合 計	1,390,397	288	—	1,390,685
自己株式				
普通株式 (注) 2	2,957	50	3	3,005
合 計	2,957	50	3	3,005

(注) 1. 発行済株式の株式数の増加288千株は、第三者割当による新株式の発行によるものです。

2. 自己株式の株式数の増加50千株は、単元未満株式の買取りによる増加50千株、減少3千株は単元未満株式の売却による減少3千株によるものです。

2 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議 日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2016年6月29日 定時株主総会	普通株式	12,486	9	2016年3月31日	2016年6月30日
2016年11月7日 取締役会	普通株式	12,489	9	2016年9月30日	2016年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定 日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	15,264	利益剰余金	11	2017年3月31日	2017年6月30日

3 新株予約権に関する事項

新 株 予 約 権 の 内 訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			
		当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
2006年7月27日開催の取締役会決議による新株予約権	普 通 株 式	10,000	—	—	10,000
2007年7月26日開催の取締役会決議による新株予約権	普 通 株 式	8,000	—	—	8,000
2008年7月31日開催の取締役会決議による新株予約権	普 通 株 式	13,000	—	—	13,000
2009年7月31日開催の取締役会決議による新株予約権	普 通 株 式	32,000	—	—	32,000
2010年7月30日開催の取締役会決議による新株予約権	普 通 株 式	41,000	—	—	41,000
2011年7月29日開催の取締役会決議による新株予約権	普 通 株 式	56,000	—	—	56,000
2012年7月31日開催の取締役会決議による新株予約権	普 通 株 式	47,000	—	—	47,000
2013年7月31日開催の取締役会決議による新株予約権	普 通 株 式	33,000	—	—	33,000
2014年7月31日開催の取締役会決議による新株予約権	普 通 株 式	38,000	—	—	38,000
2015年7月31日開催の取締役会決議による新株予約権	普 通 株 式	33,000	—	—	33,000

金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。資金運用については流動性を重要視し、運用期間を短期とすることにより、市場リスクを極力回避しております。デリバティブ取引は、金利変動リスクのヘッジ、支払金利の軽減及び為替変動リスクの回避を主眼とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

エクイティ出資は、主に資産流動化法に基づく特定目的会社に対する優先出資、不動産投資信託の投資口に対する出資及び特別目的会社に対する匿名組合出資等であり、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

賃借物件において預託している敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日及び償還日は最長で決算日後59年であります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約であります。金利スワップについては、変動金利による資金調達の支払利息を固定化することにより、金利変動リスクをヘッジする取引を行っております。なお、一部の連結子会社は、当社と同様の取引方針及び利用目的で金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権、敷金及び保証金について、各セグメントにおける担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を利用しております。有価証券及び投資有価証券等については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2017年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	243,681	243,681	—
(2) 受取手形及び営業未収入金 貸倒引当金(*1)	43,823 △270		
	43,552	43,552	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	15,112	15,114	2
② その他有価証券	225,933	225,933	—
③ 子会社株式及び関連会社株式	60	424	363
(4) エクイティ出資	10,102	10,102	—
資産計	538,443	538,809	366
(1) 支払手形及び営業未払金	56,099	56,099	—
(2) 短期借入金	86,415	86,415	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	149,281	149,281	—
(4) 1年内償還予定の社債	85,075	85,075	—
(5) 社債	777,712	814,378	36,665
(6) 長期借入金	1,292,854	1,310,801	17,946
負債計	2,447,439	2,502,051	54,612

(*1) 受取手形及び営業未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は主として取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) エクイティ出資

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び営業未払金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 短期借入金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 1年内返済予定の長期借入金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 1年内償還予定の社債
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 社債
これらの時価については、市場価格等によっております。
- (6) 長期借入金
長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
① 非上場株式等(*1)	17,278
② エクイティ出資(*2)	282,662
③ 敷金及び保証金(*3)	106,149
④ 受入敷金保証金(*4)	398,014

- (*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- (*2) エクイティ出資のうち、市場価格がないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- (*3) 賃借物件において預託している敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- (*4) 賃貸物件における賃借人から預託されている受入敷金保証金は、市場価格がなく、かつ、賃借人の入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であり、その他の預託金等についても、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域及び海外（米国、英国等）において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を所有しております。
なお、国内の賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。
これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する当連結会計年度末の連結貸借対照表計上額及び時価は、次の通りであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)
賃貸等不動産	3,644,937	6,517,887
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	183,523	274,081

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、以下によっております。
(1) 国内の不動産については、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。
(2) 海外の不動産については、主に現地の鑑定人による鑑定評価額であります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,147円80銭
1株当たり当期純利益	74円00銭

その他の注記

1 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

主な用途	種 類	場 所
賃貸資産その他（計12ヶ所）	土地、建物等	米国ニュージャージー州他

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグループ化を行いました。なお、社宅等は共用資産としております。
その結果、地価の下落に伴い帳簿価額に対して著しく時価が下落している資産グループ及び賃料水準の低下や市況の悪化等により収益性が著しく低下した資産グループ12件について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（12,260百万円）として特別損失に計上しました。
その内訳は、土地6,041百万円、建物及び構築物他6,218百万円であります。
なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額あるいは使用価値により測定しており、正味売却価額は主として不動産鑑定士による鑑定評価額を使用しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを主として5%で割引いて算定しております。

2 資産除去債務

(1) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

定期借地契約に伴う原状回復義務及び建物等の賃借契約に伴う原状回復義務等であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

契約に基づく残存年数等を使用見込期間と見積り、割引率は0.0%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,689百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17百万円
時の経過による調整額	35百万円
資産除去債務の履行による減少額	△7百万円
その他の増減額	200百万円
期末残高	2,936百万円

(2) 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

以下の通り、一部の資産除去債務については資産除去債務計上額より除いております。

① 一部の有形固定資産に使用されている石綿について、当該有形固定資産を除去する際に、石綿障害予防規則の要求する特別な方法で除去する義務に係る債務

当該有形固定資産については、建物の解体時に石綿の除去義務が発生しますが、過去において多数の関係者との調整が必要な再開発等による取壊し以外に解体実績はなく、老朽化等を原因とする資産の物理的使用可能期間の予測による債務の履行時期の見積りが困難であり、具体的な経営計画に基づかない限り解体時期を見積ることができません。また、石綿対策として、テナント退去時等、除去工事が可能な状況になった石綿は適時自主的に除去を実施しておりますが、当該自主的な除去作業の今後の進捗について過去におけるテナントの退去実績等から合理的に見積ることが難しく、当該有形固定資産の解体時における残存石綿量を見積ることができません。更に、当該石綿を除去するためのみにかかる費用を通常の解体費用と区分して見積ることは、困難であります。これらの理由から、決算日現在入手可能な証拠を勘案し最善の見積りを行いました。資産除去債務の範囲及び金額に対する蓋然性の予測が困難でありますので、当該債務について資産除去債務計上額から除いております。

② 一部の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務に係る債務

商業施設の一部においては、定期借地契約上、契約期間が終了し返却する際の原状回復を求められているものがありますが、当該施設については実質的に再契約等により継続使用することが可能であり、また契約上、原状回復義務の履行の可能性を減ずる特約がある等の理由により、履行時期が不明確であります。また事業戦略上も、環境的にも事業を継続する状況であり、当該債務の履行を想定しておりません。このため、決算日現在入手可能な証拠を勘案し最善の見積りを行いました。資産除去債務の範囲及び金額に対する蓋然性の予測が困難でありますので、当該債務について資産除去債務計上額から除いております。

3 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本												
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							自己株式	株主資本合計
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金					利 益 剰余金 合 計		
						特別償却 準備金	固定資産 圧 縮 積 立 金	固定資産 圧縮特別 勘定積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	141,373	170,485	－	170,485	21,663	3,982	138,282	－	108,254	98,374	370,556	△5,385	677,029
当 期 変 動 額													
新 株 の 発 行	285	285		285									571
剰 余 金 の 配 当										△24,976	△24,976		△24,976
当 期 純 利 益										78,541	78,541		78,541
自 己 株 式 の 取 得												△109	△109
自 己 株 式 の 処 分			0	0								5	5
特別償却準備金の積立						697				△697			
特別償却準備金の取崩						△804				804			
固定資産圧縮積立金の積立							2,616			△2,616			
固定資産圧縮積立金の取崩							△1,164			1,164			
固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金 の 積 立								476		△476			
土地再評価差額金の取崩										△3,451	△3,451		△3,451
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)													
当 期 変 動 額 合 計	285	285	0	286	－	△107	1,451	476	－	48,292	50,113	△104	50,581
当 期 末 残 高	141,659	170,771	0	170,771	21,663	3,874	139,733	476	108,254	146,667	420,670	△5,489	727,611

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	87,635	—	524,591	612,226	529	1,289,785
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						571
剰 余 金 の 配 当						△24,976
当 期 純 利 益						78,541
自 己 株 式 の 取 得						△109
自 己 株 式 の 処 分						5
特別償却準備金の積立						—
特別償却準備金の取崩						—
固定資産圧縮積立金の積立						—
固定資産圧縮積立金の取崩						—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						—
土地再評価差額金の取崩						△3,451
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	21,988	24	5,879	27,893		27,893
当 期 変 動 額 合 計	21,988	24	5,879	27,893	—	78,475
当 期 末 残 高	109,624	24	530,470	640,119	529	1,368,260

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
投資有価証券	
時価のあるもの	事業年度末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
エクイティ出資	
時価のあるもの	事業年度末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
仕掛販売用不動産	同 上
開発用不動産	同 上

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法 ただし、横浜ランドマークタワー及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
無形固定資産	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見積期間（5年）に基づく定額法

5 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権については、債権の回収可能性を個別に検討して計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職による給付及び執行役員の退職による退職慰労金の支払いに備えるため、従業員については当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、執行役員については内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。 従業員に係る退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 過去勤務費用及び数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、過去勤務費用は発生時より、数理計算上の差異は翌事業年度より、それぞれ費用処理しております。 債務履行の引受けに伴い発生する損失の見積額を計上しております。 ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等、環境対策に伴い発生する損失の見積額を計上しております。
債務履行引受引当金	
環境対策引当金	

6 繰延資産の処理方法

支出時に全額を費用として処理しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たしている通貨スワップ及び為替予約については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金・社債
通貨スワップ	借入金
為替予約	関係会社株式

(3) ヘッジ方針

当社のリスクヘッジ取引は、当社の内規である「市場リスク管理規定」及び「リスク別管理要項」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクのヘッジを目的としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

会計方針の変更に関する注記

「2016年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用

法人税法の改正に伴い、「2016年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 2016年6月17日）を当事業年度に適用し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,825百万円増加しております。

貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産の減価償却累計額 1,036,667百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2 担保に供している資産及び担保を付している債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物 22,296百万円

信託土地 128,591百万円

建設仮勘定 320百万円

計 151,208百万円

(2) 担保を付している債務

長期借入金 58,465百万円

計 58,465百万円

3 偶発債務

(1) 保証債務

被 保 証 者	債 務 の 金 額	債 務 の 内 容
Mitsubishi Estate London Limited	60,549百万円 (432,250千英ポンド)	金融機関からの借入金
MITSUBISHI ESTATE NEW YORK Inc.	24,120百万円 (215,000千米ドル)	金融機関からの借入金
㈱三菱ライフサービス	272百万円	入居者への返還債務に対する保証
計	84,942百万円	

(2) キープウェルアグリメント

被 保 証 者	債 務 の 金 額	債 務 の 内 容
MEC Finance USA, Inc.	8,414百万円 (75,000千米ドル)	金融機関からの借入金
計	8,414百万円	

MEC Finance USA, Inc. の資金調達に係る信用を補完することを目的とし、キープウェルアグリメント（同意書）を締結しております。

4 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権 8,797百万円 長期金銭債権 14,946百万円

短期金銭債務 155,032百万円 長期金銭債務 6,626百万円

5 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」

（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出

再評価を行った年月日 2002年3月31日

6 エクイティ出資

エクイティ出資のうち、関係会社に該当する匿名組合及び特定目的会社に対する匿名組合出資及び優先出資等の金額は232,317百万円であります。

損益計算書に関する注記

関係会社との間の取引

営業収益

37,480百万円

営業費用

64,433百万円

営業取引以外の取引高

35,792百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

3,005,246株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	7,220百万円
未払賞与	887百万円
投資有価証券評価損	4,535百万円
たな卸資産評価損	894百万円
ゴルフ会員権評価損	280百万円
固定資産評価損	61,147百万円
土地再評価差額金	22,734百万円
債務履行引受引当金	1,882百万円
エクイティ出資評価損	8,115百万円
組織再編に伴う事業移転	8,898百万円
その他	23,978百万円
繰延税金資産小計	140,574百万円
評価性引当額	△76,987百万円
繰延税金資産合計	63,587百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	61,885百万円
退職給付信託設定益	7,393百万円
土地再評価差額金	265,890百万円
その他有価証券評価差額金	45,947百万円
固定資産評価差額	64,134百万円
その他	21,798百万円
繰延税金負債合計	467,051百万円
繰延税金負債の純額	403,463百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取 引 金 額 （百万円）	科 目	当 事 業 年 度 末 残 高 （百万円）
子会社	Mitsubishi Estate London Limited	所有 間接100%	債務保証 役員の兼任	債務保証（注）1	60,549	—	—
子会社	三菱地所 レジデンス(株)	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付（注）2 貸付金の回収 受取利息（注）2	433,000 477,000 1,529	関係会社 短期貸付金 —	415,000 —
子会社	三菱地所 プロパティ マネジメント(株)	所有 直接100%	ビル運営管理委託 資金の援助 役員の兼任	キャッシュマネジメント システム取引（注）3	10,417	預り金 （注）3	40,578

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1. Mitsubishi Estate London Limitedの銀行借入（432,250千英ポンド）の債務保証であります。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

3. 預り金は当社がグループ各社に提供するキャッシュマネジメントシステムに係るものであり、当事業年度末残高を記載しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

985円62銭

1株当たり当期純利益

56円60銭

その他の注記

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日）を当事業年度から適用しております。

以 上